



令和3年8月1日

各 位

次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画策定と女性の活躍に関する情報公表について

グラン・グルメ株式会社

当社では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、女性の活躍に関する情報を公表します。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日
2. 当社の課題
 - (1) 女性厨房職の応募者が少なく、結果として女性の厨房職が少ない。
 - (2) 採用における競争倍率も男性に比べて高い。
 - (3) 調理職社員における所定時間外労働が他の職種に比べて多い
3. 女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うための目標と取り組み内容

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

【目標】

施設厨房職の女性について、応募者に占める女性比率を50%以上とし、競争倍率を男性と同程度にする。

<取組内容>

- ✓令和3年 9月～ 女性の応募者数を増やす為、募集内容を見直し女性が応募し易いようにする。
- ✓令和3年 9月～ 求職者に向け、女性が活躍できる職場であることを積極的に広報を行う。
- ✓令和4年 4月～ 中間報告による男女別応募者数の状況分析と今後の対策
- ✓令和6年 9月～ 過去3年間の男女別競争倍率の分析・検証

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備について

【目標】

セントラルキッチン調理職の部署間における業務分担を効率的に配分することにより、調理職社員の所定時間外労働を20%削減する。

<取組内容>

- ✓令和3年 9月～ 担当役員からの所定外労働時間削減に関する強いメッセージを発信する。
- ✓令和4年 1月～ 調理職社員の業務分担見直し等のマネジメントの徹底
- ✓令和4年 6月～ 調理職管理者に長時間労働の是正及び生産性向上に関する人事評価を導入
- ✓令和6年 9月～ 過去2年間の所定外労働時間の取組前との比較及び改善点の検証

4. 次世代育成支援対策のため社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように雇用環境の整備に関する目標と対策を定めます。

【目標①】

小学校就学前までの子を養育する社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ✓令和3年 8月～ 育児短時間勤務制度を利用している社員等の具体的ニーズ調査
- ✓令和3年10月～ ニーズ調査結果を踏まえ制度の内容等検討を開始
- ✓令和4年 1月～ 制度の導入及び社員への周知

【目標②】

産前産後・育児休業中の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ✓令和3年 8月～ 相談窓口の設置についての検討
- ✓令和3年10月～ 相談員(人事・総務課社員)の研修
- ✓令和4年 1月～ 相談窓口設置及び社員への周知

【目標③】

産前産後休業や育児休業中の社会保険料免除、出産手当金や育児休業給付など、制度の情報提供を行う。

<対策>

- ✓令和4年 1月～ 制度に関する資料を作成し、該当する社員に配布

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

グラン・グルメ株式会社

人事・総務課

電 話:042-389-8200

メール:info@grand-gourmet.co.jp